

授業評価・授業研究報告

美術教育講座・秋山敏行

1. 授業の基本情報

平成29年度後学期における教職科目B

「美術科教育法Ⅳ」を取り上げる。これは主に3回生を対象としたものであり、中学校の教員免許を取得する際の、いわばまとめとして位置付けられている授業である。登録学生は学校教育教員養成課程美術教育専修の学生3名、芸術文化課程造形芸術コースの学生5名、計8名である。

(1) 授業の目的

本授業は「美術科教育における授業を実践するために、これまで受講してきた美術科教育法において学習した内容から、授業を実践するうえで必要な課題を抽出し、教材研究・授業の立案・実践・評価を行う。」ことを目的とするものである。

(2) 到達目標

上記(1)を受けて以下の到達目標を設定した。

- 1) これまでの学習を振り返り、美術科教育の課題を抽出し説明することができる。
- 2) 教材研究の意義や方法について説明することができる。
- 3) 授業の立案・実践・評価をすることができる。

(3) 主な取組の工夫

上記(2)達成のために、主として「他者との協同」を重視した「模擬授業」やディスカッション等の「研究討議（グループワーク）」に重きを置いた授業構成とした。

- ① ガイダンス
- ② 造形活動の省察
- ③ 評価の方法と指導案の作成
- ④～⑥ 教材研究と授業づくり
- ⑦～⑭ 模擬授業と省察（検討会）
- ⑮ まとめ（全体研究討議）

例えば②では、これまでに実践（提案・観察等）した「造形活動」「活動提案」「模擬授業」「授業」のいずれかについて、その「ねらい」をはじめ、具体的な「教材」「計画」「活動の実際」「成果と課題」等の各観点について

各自で振り返った上で、グループごとにディスカッションを行った。

また⑦～⑭では、提案された活動（授業）に受講生全員が指定された生徒役として実際に取り組む模擬授業や、それを受けた検討会を行った。このように具体的な「他者との協同」を意図的に設定することで、受講生は実感をもって多様な意見に触れることができ、文献より得られた知識への理解もより深まるものと考えたのである。子どもたちのつくる行為の意味を理解する上で不可欠なものと考えているためである。

2. 授業評価・授業研究の内容

上記1(3)に示したような段階を踏んで理解を深めることを企図したことを鑑み、学生による授業評価に係る質問は、選択式と改善点に関する自由記述式とした。なお、解答率は7/8人であった。

以下に、質問項目と併せてその結果を報告する。その際、紙面の都合上で自由記述の回答は摘要とした。

(1) 尺度型

別表内①～③は1(3)①～③に対応し、別表内④は「指導案の作成に意欲的に取り組めたか」、⑤は「模擬授業の企画・準備等に意欲的に取り組めたか」、⑥は「模擬授業の授業者としての評価について」、⑦は「生徒役として意欲的に模擬授業に取り組めたか」、⑧は「本授業に係る予習・復習への取組」、⑨は「教員の話し方や配布資料等」である。

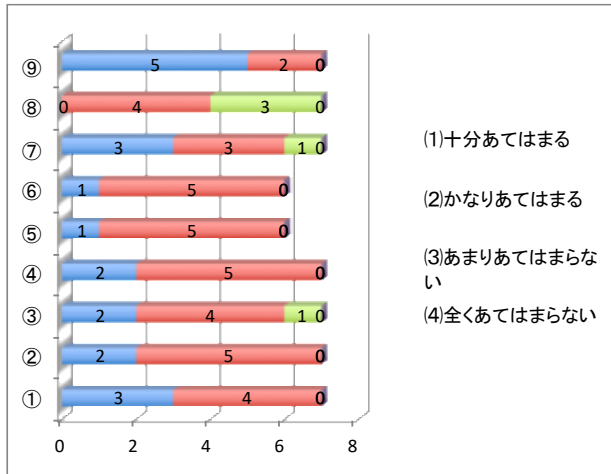
(2) 自由記述型

- ① 授業内容に関して今後も継続すべき点
  - ・最後の検討会。時間が空くとその時出なかった反省点が見つかる。
  - ・模擬授業とその後の検討会。
  - ・教材研究。
- ② 授業内容に関して改善すべき点
  - ・最後の検討会では、改善された指導案があった方が説明等しやすい。

・最後の検討会の内容。改善点等に関する意見交換は、それぞれの模擬授業後の検討会ですでに実施しているため。

③その他（意見・要望等）

・自分が何をしたいのか考えがまとまらなくて、準備に取りかかるのが遅れた。



3. 「地域社会を核とした教育と研究のつながり」について

(1) 「造形活動の省察」における各自の実践に係る振り返りと、ディスカッションによる同実践に係る各自の思考の深化

主として、到達目標 2)の「教材研究の意義や方法」および同 3)の「中学校美術科における活動の企画・立案」に係る要件への理解を深めるために、受講生各自がこれまでに実践（提案・観察等）した「造形活動」「活動提案」「模擬授業」「授業」のいずれかについて、その「ねらい」をはじめ、具体的な「教材」「計画」「活動の実際」「成果と課題」等の各観点について省察した上で、グループごとにディスカッションを行い、その意義と改善点等に関する共有化を図った。

これは、学習内容の地域的な特性と、それをミニマムスタンダードして根拠づけ下支えする学習指導要領のあり方および学習指導案について理解を深める手がかりとなることを企図して行ったものである。

(2) 「評価の方法と指導案の作成」における報告者＝筆者が作成した「学習指導案」等の提案

上記(1)における各当該地域以外のところで計画的に実践された教育活動について紹介し丁寧に説明を加えた。

これは、小・中学校における、具体的な教材を介した学習者の発達過程と学習内容の系

統性との関係について理解を促すことを期待して行ったものである。

(3) 「教材研究」「学習指導案」の作成

主として到達目標 2)の「教材研究の意義や方法」の充実、および同 3)への発展的な展開を期待して行ったものである。

この取り組みに至るまでに、受講生は(1)や(2)の学習過程を経ている。つまりこれは、そこまでに学んだ内容を整理した上で、自分なりのアイデアを盛り込むことで、学習内容の地域的特性と学習指導要領のあり方について、実践的で具体的な理解の深化を期待して行ったものなのである。

(4) 「模擬授業」の企画・準備・実践

これは、教材研究で精選を重ねた成果と課題をもとに、中学生または高校生を対象と仮定した模擬授業を実践するものである。もちろんこの実践に先立っては、事前に模擬授業の提案者自らが当該の活動を行い、作品制作をしておくことが不可欠の要件となる。自らの経験がないと提案自体に説得力が伴わず、依って題材の可能性や課題が見え難いと考えたためである。また何れにおいても受講生各自による何らかの経験にもとづく提案となることが予想されるため、学習内容の地域的特性と学習指導要領のあり方に関する、より実践的で具体的な理解の深長を期待することができるのである。

(5) 総括

以上のことから、受講生自身がこれまでに実践（提案・観察等）した「造形活動」「授業」等のいずれかについて、その「ねらい」や「計画」、「成果と課題」等の各観点について各自で振り返った上で、グループごとにディスカッションを行い、その意義と改善点等に関する共有化を図ること、それをもとに教材研究を深め、学習指導案を作成し、も日授業を企画・準備・実践し、省察・検討を行うこと等といった取り組みの工夫により、例えば学習内容の地域的な特性と、それを根拠づける学習指導要領の関係について、より実践的で具体的な理解を促すことができたのではないかと考える。

次年度以降は、愛媛県下近隣の地域性により着目して、さらに精緻化した取組を組織していくことができるよう心がけたい。